

株 主 各 位

大阪市中央区備後町二丁目4番9号

東邦金属株式会社

代表取締役社長 三喜田 浩

第64回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区今橋四丁目4番11号 大阪倶楽部4階 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第64期（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohokinzoku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府の金融緩和と財政政策により円安・株高が進行し、企業業績の改善、個人消費の持ち直し、公共投資の増加がみられ、回復基調で推移いたしました。

しかしながら、当社が主に材料として取り扱うタングステン・モリブデンは、供給源の偏在、資源国における資源政策の変更による鉱石価格の度々の高騰等の安定調達リスクを抱え、近年それを回避すべく代替材料の開発・小型化による使用量削減等が進んでおり、その需要は伸び悩んでおります。

このような状況下、当社は、黒字転換を果たすべく、既存の事業における販価改定、原価低減による収益力の回復を図るとともに、既存の事業の周辺分野も含め、より高い成長が見込める事業領域における新規製品の開発による新たな収益基盤の獲得に注力してまいりました。

開発成果が新たな収益基盤となりえなかったものの、円安効果によるレンジ用モリブデン加工品の増加、地雷除去機用部品のスポット受注による超硬合金の増加、自動車用電極の需要回復、商商品の増加等により、売上高は3,721百万円、前期比10.9%の増収となりました。

損益につきましては、円安による原材料価格の上昇、電力料金の値上げがあったものの、原価低減活動、固定費削減等の諸施策により費用効率は向上し、売上総利益は523百万円（前期比178.3%の増益）、営業利益は42百万円（前期は407百万円の営業損失）となりました。

営業外収益は減少したものの、支払利息等の金融費用の減少により営業外費用も減少し、営業外損益は前事業年度に比べて21百万円改善し、経常利益は43百万円（前期は426百万円の経常損失）となりました。

投資有価証券売却益54百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益は91百万円（前期は822百万円の当期純損失）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品は、特殊照明用タングステン・モリブデン線条製品、レンジ用モリブデン加工品が増加した結果、売上高は1,643百万円（前期比1.9%増）となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用タングステン合金の減少により、売上高403百万円（前期比19.5%減）となりました。

その他の製品は、商事品、自動車用電極が増加した結果、売上高1,270百万円（前期比31.0%増）となりました。

この結果、電気・電子合計は売上高3,317百万円（前期比7.6%増）となり、営業利益は40百万円（前期は371百万円の営業損失）となりました。

(超硬合金)

超硬合金の売上高は地雷除去機用部品のスポット受注により404百万円（前期比49.1%増）となり、営業利益は1百万円（前期は35百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資額は33百万円であり、主に設備の更新と生産性改善を目的として実施しました。なお、これらの資金は主に自己資金によっております。

資金調達の状況について、特記すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成23年 3 月期)	第 62 期 (平成24年 3 月期)	第 63 期 (平成25年 3 月期)	第64期(当事業年度) (平成26年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,884,845	4,040,085	3,355,170	3,721,762
経 常 利 益 (千円) (△は損失)	120,237	△215,870	△426,890	43,907
当期純利益 (千円) (△は純損失)	61,548	△246,450	△822,055	91,171
1株当たり当期純利益(円) (△は純損失)	2.65	△10.61	△35.40	3.93
総 資 産 (千円)	6,181,163	5,354,478	4,102,935	4,309,406
純 資 産 (千円)	2,892,834	2,670,283	1,913,070	2,006,594
1株当たり純資産(円)	124.51	114.99	82.41	86.48

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

厳しい環境下でも利益が出せる体質づくりを目指し、以下の重点施策に取り組んでまいります。

- ① モノづくりに力をつける
 - ・ 固定費効率の向上を図り、受注数量の変動に即応した生産活動、業務運営を行う。
 - ・ 工程管理の強化、自動化設備の導入による生産性向上を図り、顧客要望の納期に対応できる生産体制を構築する。
- ② ニーズに合った製品を開発する
 - ・ 顧客ニーズに応えた開発活動を行い、開発成果と顧客評価の獲得を実現する。
 - ・ 当社の将来を担う新規製品について早期に販売成果を出す。
- ③ 商機を逃さない販売活動を実施する
 - ・ 顧客満足を目指し、提案できる販売活動を進める。
 - ・ グローバル調達により価格競争力を高めた製品の拡販を実現する。
 - ・ 適正な利潤を確保するため、材料価格の変動に応じた販売価格の改善を図る。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

タングステン・モリブデン部門	蛍光灯及びハロゲンランプ用ワイヤー、放電灯用タングステン電極、高純度タングステン線棒及び加工部品、タングステン釣糸、照明灯用サポート・アンカー・マンドレル及びブリード用ワイヤー、高温炉用構造部品、マグネトロン部品、タングステン・モリブデン板及び板加工品、TIG溶接用電極、放射線防護服
合金及び電気・電子部品部門	銅－タングステン及び銀－タングステン合金製品、タングステン接点、タングステン重合金製品
超硬合金部門	削岩機用・穿孔機用の各種ビット、都市土木用各種ビット、耐摩耗部品、鉱山用・耐摩耗用及び切削用超硬合金チップ、軟弱地盤穿孔用補助工具システム、地雷除去機用部品
その他の部門	各種焼結電極、溶湯测温用モリブデン合金シース、砥粒

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

営業所	本社	大阪市中央区
	東京支店	東京都港区
工場	門司工場	北九州市門司区
	寝屋川工場	大阪府寝屋川市

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使用人数（前事業年度末比）	平均年令	平均勤続年数
152名（8名減）	36.1才	14.2年

- (注) 1. 上記使用人数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。
2. この他、派遣及びパートタイマー等臨時従業員数は132名であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	480,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	340,000
株 式 会 社 伊 予 銀 行	198,200
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	192,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	22,500

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
(2) 発行済株式の総数 23,380,012株
(3) 事業年度末の株主数 2,783名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
太 陽 鋳 工 株 式 会 社	7,046,250	30.37
双 日 株 式 会 社	1,268,000	5.46
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	1,172,700	5.05
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	729,000	3.14
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	663,942	2.86
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	549,510	2.37
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	482,520	2.08
東 邦 金 属 協 力 会 社 持 株 会	416,099	1.79
嶋 政 人	389,000	1.68
株 式 会 社 ニ チ リ ン	288,000	1.24

（注）持株比率は自己株式（176,475株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	三喜田 浩	生産本部長 経理部長 営業本部長兼 東京支店長	株式会社ニチリン監査役
常 務 取 締 役	梶 原 正		
取 締 役	有 馬 敬 三		
取 締 役	藤 原 一 信		
常 勤 監 査 役	法 福 英 志		
監 査 役	飯 島 宗 文		
監 査 役	森 本 幾 雄		

- (注) 1. 監査役 飯島宗文及び監査役 森本幾雄の両氏は、社外監査役であります。
2. 高畑二郎、新保 守、鈴木一誠、村中敏夫の4氏は平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしました。また、梶原 正氏は、同総会終結の時をもって監査役を辞任し常務取締役就任いたしました。
3. 当社は、監査役 飯島宗文及び監査役 森本幾雄の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	報 酬 等 の 額 (千円)
取 締 役	8	41,395
監 査 役	4	12,894
合 計	12	54,289

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含めております。
2. 上記報酬等の額には社外取締役及び社外監査役に支払った報酬等の額を含めております。
3. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,500千円（取締役9,400千円、監査役2,100千円）を含めております。
4. 上記報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与14,546千円は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役4名に対し31,360千円を支給しております。
6. 昭和60年6月28日定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額7,000千円以内（但し、使用人給与は含まない）、監査役の報酬限度額を月額2,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	飯 島 宗 文	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会12回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。
監 査 役	森 本 幾 雄	監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。監査役就任後、当事業年度に開催された監査役会10回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。

② 社外役員の報酬等の総額

	支給人数 (名)	報 酬 等 の 額 (千円)
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 等	4	6,309

(注) 上記報酬等の額のほか、平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任した社外役員1名に対して5,010千円を支給しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15,000千円

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性が保持されていないと認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会におきまして、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

なお、本決議は適宜に改定をおこなっており、下記は最新の決議の内容であります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は取締役および使用人が法令、定款その他の社会的規範に従って事業を運営するため東邦金属行動憲章を宣言し、コンプライアンス体制の基盤となる東邦金属行動指針を策定しています。

② 東邦金属行動憲章の遵守を徹底するため、倫理規定その他の関連規定を整備するほか、内部監査室を設置しています。万一違反が発見された場合は、すみやかに当社のコンプライアンス委員会において報告し、その解決策を決定します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は法令および情報管理規定、プライバシー・ポリシー、株主さまの個人情報に関する方針その他の社内規定に基づき、適切に文書および情報の保存および管理をおこないます。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社はISO9001およびISO14001の認証を受け、当社が損失の危険として最も重要視すべき品質管理および環境保全に対し、積極的に取り組んでいます。
- ② 各部長は、その担当する部門において発生する可能性がある安全衛生、環境・防災、品質、情報管理、知的財産その他の事業上のリスクを適切に把握・評価し、その発生の未然防止を図ります。
- ③ 事業運営に重大な影響を与える経営危機が発生したときは、あらかじめ定める危機管理規定に従い、対策本部を設置して対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 当社は取締役会を定期的に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等をおこないます。
- ② 取締役会の機能をより機動的かつ強化されたものとし経営の効率を向上させるため、毎月1回経営会議を開催しています。ここでは、経営に関する重要な事項について意思決定をおこなうほか、経営計画および経営方針を策定し発表をおこなっています。
- ③ 日常的な業務については個別に決裁権限を定め、効率性と慎重性を兼ね備えた業務執行を実現しています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が使用人の設置を求めた場合は、当社は、その業務補助のため監査役スタッフを任命します。
- ② 監査役スタッフの人事異動、報酬、懲戒その他の人事考課については、取締役が監査役の同意を得ておこなうものとします。

(6) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、監査役に対して、法定の事項、当社に著しい影響をおよぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部通報のあった事実その他の重要事項を遅滞なく報告するものとします。
- ② 取締役または使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときは、これに応じるものとします。

(7) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席することができるものとします。
- ② 監査役は、取締役、会計監査人および内部監査室と定期的な情報交換をおこなうなど、緊密な連携を保つものとします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、比率、「使用人の状況」の平均年令、平均勤続年数、及び「財産及び損益の状況」の1株当たり情報は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流 動 資 産	2, 628, 291	流 動 負 債	1, 777, 045
現 金 及 び 預 金	595, 364	支 払 手 形	89, 362
受 取 手 形	197, 345	買 掛 金	318, 822
売 掛 金	865, 706	短 期 借 入 金	850, 000
商 品 及 び 製 品	105, 700	1年内返済予定の長期借入金	301, 592
仕 掛 品	583, 277	リ ー ス 債 務	37, 611
原材料及び貯蔵品	258, 864	未 払 金	80, 273
前 払 費 用	20, 497	未 払 法 人 税 等	13, 513
そ の 他	11, 033	未 払 費 用	25, 975
貸 倒 引 当 金	△9, 499	前 受 金	515
固 定 資 産	1, 681, 115	預 り 金	8, 357
有形固定資産	1, 123, 682	賞 与 引 当 金	47, 933
建 物	145, 352	設備関係支払手形	3, 087
構 築 物	13, 595	固 定 負 債	525, 767
機 械 及 び 装 置	56, 237	長 期 借 入 金	131, 108
車両運搬具及び工具器具備品	13, 182	リ ー ス 債 務	72, 094
土 地	782, 785	繰 延 税 金 負 債	51, 755
リ ー ス 資 産	111, 671	退 職 給 付 引 当 金	216, 664
建 設 仮 勘 定	857	役員退職慰労引当金	46, 365
無 形 固 定 資 産	20, 555	資 産 除 去 債 務	7, 780
ソ フ ト ウ ェ ア	8, 151	負 債 合 計	2, 302, 812
リ ー ス 資 産	8, 319	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	4, 084	株 主 資 本	1, 840, 817
投資その他の資産	536, 876	資 本 金	2, 531, 828
投 資 有 価 証 券	392, 483	資 本 剰 余 金	237, 794
関 係 会 社 株 式	16, 435	そ の 他 資 本 剰 余 金	237, 794
そ の 他	139, 991	利 益 剰 余 金	△903, 146
貸 倒 引 当 金	△12, 033	そ の 他 利 益 剰 余 金	△903, 146
資 産 合 計	4, 309, 406	繰 越 利 益 剰 余 金	△903, 146
		自 己 株 式	△25, 659
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	165, 777
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	165, 777
		純 資 産 合 計	2, 006, 594
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4, 309, 406

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,721,762
売 上 原 価		3,198,050
売 上 総 利 益		523,712
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		481,509
営 業 利 益		42,203
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,232	
為 替 差 益	8,489	
雇 用 調 整 助 成 金	5,257	
そ の 他	3,521	29,500
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,886	
そ の 他	6,910	27,796
経 常 利 益		43,907
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54,162	54,162
税 引 前 当 期 純 利 益		98,069
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,207	
法 人 税 等 調 整 額	△308	6,898
当 期 純 利 益		91,171

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成25年4月1日残高	2,531,828	237,794	237,794	△994,317	△994,317	△24,856	1,750,448
事業年度中の変動額							
当 期 純 利 益				91,171	91,171		91,171
自己株式の取得						△802	△802
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	91,171	91,171	△802	90,368
平成26年3月31日残高	2,531,828	237,794	237,794	△903,146	△903,146	△25,659	1,840,817

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	162,622	162,622	1,913,070
事業年度中の変動額			
当 期 純 利 益			91,171
自己株式の取得			△802
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	3,155	3,155	3,155
事業年度中の変動額合計	3,155	3,155	93,523
平成26年3月31日残高	165,777	165,777	2,006,594

個 別 注 記 表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 その他有価証券 時価のあるもの	移動平均法による原価法 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法による原価法
------------------------------	---

 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 原材料及び貯蔵品	先入先出法による原価法 （貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
----------------------------	--

 - (3) デリバティブ
 - (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法。ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。なお、電気・電子部品生産設備の一部については当社所定の耐用年数（3年）によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

 - (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権・貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上していません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。但し、ヘッジ有効性がない取引については評価差額を損益として処理しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ方針

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」（当事業年度101,605千円）及び「敷金」（当事業年度18,065千円）については、重要性が低下したため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」（前事業年度188千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」（当事業年度1,911千円）については、重要性が低下したため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	836,758千円
投資有価証券	115,651千円
合 計	952,410千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	301,592千円
長期借入金	131,108千円
合 計	432,700千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,379,135千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 金 銭 債 務 の 金 額 12,996千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上	高	7,295千円
仕 入	高	132,545千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普 通 株 式	23,380,012	—	—	23,380,012

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普 通 株 式	166,390	10,085	—	176,475

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理手続きに沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程により、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	(単位：千円) 差 額
(1) 現金及び預金	595,364	595,364	—
(2) 受取手形	197,345	197,345	—
(3) 売掛金	865,706	865,706	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	389,814	389,814	—
(5) 支払手形	(89,362)	(89,362)	—
(6) 買掛金	(318,822)	(318,822)	—
(7) 短期借入金	(850,000)	(850,000)	—
(8) 長期借入金	(432,700)	(431,054)	△1,645
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金については、その性質及び時価の算定方法が長期借入金と同様であるため、長期借入金に含めて注記しております。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額2,668千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

① 流動資産の部

繰延税金資産（流動）

た な 卸 資 産 評 価 損	29,897
賞 与 引 当 金	17,059
そ の 他	14,531
繰 延 税 金 資 産 小 計	61,488
評 価 性 引 当 額	△61,488
繰 延 税 金 資 産 合 計	—

② 固定資産の部

繰延税金資産（固定）

繰延税金負債（固定）

税 務 上 の 欠 損 金	1,341,533	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	49,982
減 損 損 失	115,538	そ の 他	1,772
退 職 給 付 引 当 金	77,110		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	28,128		
そ の 他	30,067		
繰 延 税 金 資 産 小 計	1,592,379		
評 価 性 引 当 額	△1,592,379		
繰 延 税 金 資 産 合 計	—	繰 延 税 金 負 債 合 計	51,755
		繰延税金負債（固定）の純額	51,755

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	86円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円93銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	石田博信	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	上田美穂	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、倫理委員会（平成26年3月28日以降は「コンプライアンス委員会」と改名）、全社品質・環境管理委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

東邦金属株式会社 監査役会

常勤監査役 法 福 英 志 (印)

社外監査役 飯 島 宗 文 (印)

社外監査役 森 本 幾 雄 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	み き た ひろし 三 喜 田 浩 昭和22年9月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年4月 当社大阪営業部部长 平成12年7月 当社営業本部副本部长兼大阪営業部部长 平成13年7月 当社東京支店長兼営業本部副本部长兼大阪営業部部长兼東京営業部部长 平成14年6月 当社取締役東京支店長兼営業本部长 平成18年4月 当社取締役営業本部长 平成18年6月 当社取締役営業本部长兼大阪営業部部长 平成19年4月 当社取締役営業本部长 平成20年6月 当社常務取締役営業部門兼技術開発部門兼品質保証部門担当 平成21年6月 当社常務取締役総務経理担当 平成22年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	39,000株
2	かじ はら ただし 梶 原 正 昭和22年9月5日生	平成11年12月 株式会社ニチリン 総務部部长 平成13年4月 同社総務部部长兼神戸事務所長 平成15年3月 同社取締役 平成23年3月 同社監査役 現在に至る 平成23年6月 当社監査役 平成25年6月 当社常務取締役生産部部长 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ニチリン 監査役	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	ふじ わら かず のぶ 藤 原 一 信 昭和37年1月10日生	昭和60年11月 太陽鋳工株式会社入社 平成14年7月 同社営業部大阪支店長 平成18年10月 同社京都工場工場長 平成21年12月 同社福井工場工場長 平成25年4月 当社囑託 平成25年6月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 現在に至る	1,000株
4	もり もと いく お 森 本 幾 雄 昭和30年2月19日生	昭和53年4月 株式会社ニチリン入社 平成8年10月 同社経理部部長 平成25年6月 当社監査役 現在に至る 平成26年4月 株式会社ニチリン経理部主幹 現在に 至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森本幾雄氏は、現在当社監査役ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 森本幾雄氏は本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役 法福英志氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、深瀬真一氏は森本幾雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	ほう ふく ひで し 法 福 英 志 昭和27年3月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社営業本部大阪営業部部长 平成18年6月 当社寝屋川工場工場長 平成20年6月 当社取締役寝屋川工場長 平成22年6月 当社常勤監査役 現在に至る	20,100株
2	ふか せ しん いち 深 瀬 真 一 昭和31年2月28日生	平成12年9月 日本精化株式会社入社 平成17年6月 同社経理部長 平成23年6月 同社執行役員管理本部副部长兼経理部長 平成25年6月 同社取締役執行役員管理本部部長兼経理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日本精化株式会社 取締役執行役員管理本部部長兼経理部長	0株

- (注) 1. 両監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 深瀬真一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由について
深瀬真一氏は、他業種の経営者として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 深瀬真一氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
き むら とし ふみ 木 村 敏 文 昭和27年12月9日生	昭和50年4月 太陽鋳工株式会社入社 平成13年7月 同社経理部部长 平成18年5月 陽和興産株式会社監査役 現在に至る 平成18年5月 太陽ビルディング株式会社監査役 現在に至る 平成18年7月 太陽鋳工株式会社営業部大阪支店支店長 平成19年6月 同社取締役総務部長兼経理部長 平成25年4月 同社取締役福井工場長 現在に至る 平成25年8月 鈴木薄荷株式会社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽鋳工株式会社取締役福井工場長 太陽ビルディング株式会社監査役 鈴木薄荷株式会社監査役 陽和興産株式会社監査役	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由について
 木村敏文氏は、他業種の経営者及び監査役として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期满了により取締役を退任される有馬敬三氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

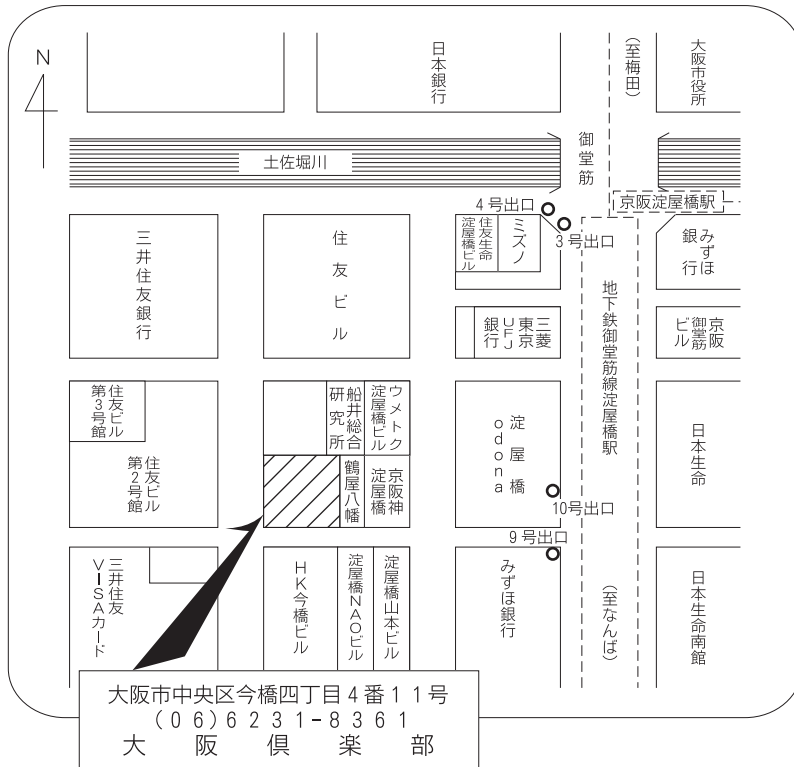
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あり ま けい ぞう 有 馬 敬 三	平成22年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

[メ モ]

株主総会会場ご案内



当会場の最寄り駅は、地下鉄(御堂筋線)及び京阪電鉄淀屋橋各駅より歩いて約7分

○印は、地下鉄(及び京阪電鉄)出入口

なお、会場の駐車場は利用できませんので、総会会場へは公共の交通機関をご利用ください。